

但馬地区漁船員の災害防止と健康確保に向けて 但馬地区の漁船に訪船して安全点検を実施します

～その一歩 見守る家族 待つ笑顔～

神戸運輸監理部は8月20日から21日にかけて、但馬地区の底曳き網漁解禁を前に、漁船を対象とした訪船安全点検を実施します。

本点検は、「船員災害防止活動の促進に関する法律」に基づき国土交通省が毎年策定する「船員災害防止実施計画」において9月に実施することとしている、「船員労働安全衛生月間」^(注)の一環として、香住海上保安署と連携して実施します。

(注)「船員労働安全衛生月間」は、9月の1か月間、船舶所有者や船員、関係団体や行政機関等の海事関係者が主体的かつ一体となって、船員の災害・疾病の防止活動に取り組むものです。

<重点的に確認する事項>

■ 救命設備の点検・整備状況 ■ 作業用救命衣の着用状況 ■ 熱中症対策の実施状況

※特に、昨年12月に発生した海中転落・行方不明事案において、当該者が作業用救命衣を着用していなかったことを踏まえ、今回の点検では作業用救命衣の着用徹底を呼びかけます。

<訪船安全点検実施スケジュール>

日 時	場 所
8月20日(木) 14:00～ 13:00～但馬県民局但馬水産事務所で活動員総会を実施後、訪船点検を行います。 このため、開始時間を変更する場合があります。	香住港(但馬漁業協同組合 香住支所) 浜坂港(浜坂漁業協同組合) 諸寄港(浜坂漁業協同組合 諸寄支所)
8月21日(金) 9:00～	柴山港(但馬漁業協同組合 柴山支所) 津居山港(但馬漁業協同組合 津居山支所)

取材を希望される方は、別添の取材申込書により8月17日12:00までにご連絡ください。



保護帽の点検



自己点検灯の点検



救命いかだの点検

※ 昨年の点検のようす

配布先
但馬県民局記者クラブ

問い合わせ先
神戸運輸監理部 海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課 担当：奥田、池田、松本 電話：078-321-7053(直通)
 神戸運輸監理部公式X

令和８年度但馬地区訪船安全点検 取材申込書

８月２０日から２１日に但馬地区において実施する訪船安全点検等の取材を希望される報道機関におかれましては、下記の所要事項を記載の上、８月１７日（月）１２：００までにメール、またはFAXでお申し込みください。

- ・職員配置の都合上、取材対応は香住港と津居山港の２か所とさせていただきます。
- ・取材者等が未定の場合も、期限までにお申し込みください。

<取材申込み・問い合わせ先>

神戸運輸監理部 海上安全環境部 船員労働環境・海技資格課

担当：奥田、池田、松本

E-mail：anzeneisei-j58yj★mlit.go.jp （★印を@に置き換えて送付してください。）

FAX：０７８－３２１－７０２８

TEL：０７８－３２１－７０５３

※申込み受付後、受付確認のメール又は電話をいたします。

８月１８日１６：００までに連絡がない場合は、お手数ですが上記までお問い合わせください。

報 道 機 関 名	
参 加 人 数	
代 表 者 氏 名	
当日連絡先電話番号	
メー ル ア ド レ ス	
希 望 取 材 日 ・ 場 所 (複数選択可)	☐ ８月２０日（木） 活動員総会（13:00～） ☐ ８月２０日（木） 香住港 （14:00～） ☐ ８月２１日（金） 津居山港（ 9:00～） 取材を希望する日・場所にチェックをしてください。
テレビカメラ持ち込みの有無	☐ 有 ☐ 無 該当する方にチェックをしてください。

※ 訪船安全点検の開始時刻は変更する場合があります。

※ 安全点検の実施前、「活動員総会」で点検の重点項目等を確認しています。
(会場は但馬県民局但馬水産事務所です。)